

和水町の健全化判断比率等の状況

平成19年度の各会計の決算に基づき、「地方公共団体の健全化に関する法律」の規定による健全化判断比率等の算定結果を下記のとおり公表いたします。

○健全化判断比率(平成19年度)

健全化判断比率	比 率	早期健全化基準
実質赤字比率	—	15.0%
連結実質赤字比率	—	20.0%
実質公債費比率	12.8%	25.0%
将来負担比率	43.9%	350.0%

* 赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」と表示しています。

《指標の概要》

- ・実質赤字比率
地方公共団体の一般会計の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すものです。
- ・連結実質赤字比率
全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての運営の深刻度を示すものです。
- ・実質公債費比率
借金の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すものです。
- ・将来負担比率
地方公共団体の一般会計の借入金(地方債)や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。

○資金不足比率(平成19年度)

特 別 会 計 名	資金不足比率	早期健全化基準
和水町立病院事業会計	—	20.0%
和水町下水道事業会計	—	20.0%
和水町特定地域生活排水処理事業会計	—	20.0%
和水町簡易水道事業会計	—	20.0%
和水町住宅用地造成事業会計	—	20.0%

* 資金不足比率が算定されない場合は、「—」と表示しています。

《指標の概要》

- ・資金不足比率
公営企業の資金不足を、公営企業の料金収入などの事業規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すものです。

○和水町は、いずれの指標においても「早期健全化基準」に該当しませんでした。